

(事後評価)

相模川総合水系環境整備事業

令和4年9月22日

国土交通省 関東地方整備局

目次

1. 事業の目的・概要	3
2. 事業目的の達成状況	6
3. 今後の事業へ行かすレッスン	14
4. まとめ	15

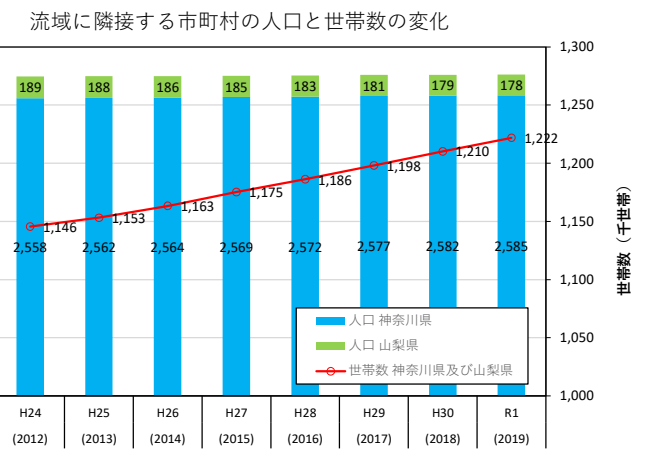
1.事業の目的・概要

(1)流域の概要【1/2】

- 相模川は富士山(標高3,776m)を源に、山梨県東部、神奈川県中央部を流れ、相模湾に注ぐ一級河川です。
- 下流域には、厚木市や平塚市といった市街地が形成されているとともに、流域内には東海道本線、東海道新幹線、中央本線、及び東名高速道路、中央自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道1号等があり、国土の基幹をなす交通の要衝となっています。
- 土地利用は相模川沿いに市街化が進んでいる。流域内人口は横ばいであるものの、世帯数は微増傾向にあります



人口の推移

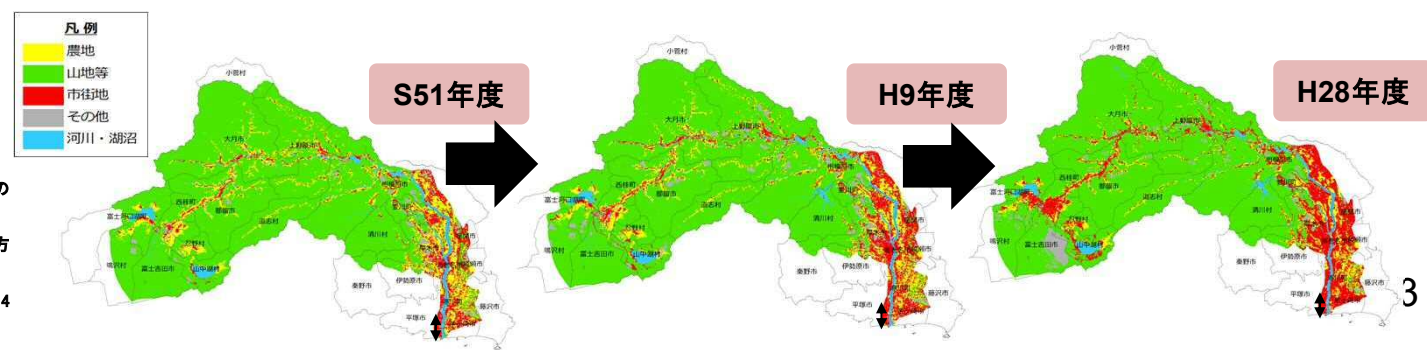


土地利用

出典 相模川・中津川流域に隣接する市町村(神奈川県:10市2町1村、山梨県:4市2町5村)の住民基本台帳を基に整理

	【S51年度】	【H9年度】	【H28年度】	
山地等	約76%	約74%	約74%	(横ばい)
農地	約11%	約9%	約6%	(減少)
宅地等	約9%	約13%	約17%	(増加)
河川・湖沼	約4%	約4%	約3%	(横ばい)

<相模川の諸元>
 流域面積(集水面積) : 約1,680km²*1
 幹川流路延長 : 約109km*2
 流域内人口 : 約276万人*3



*1 国土交通省水管理・国土保全局 統計調査結果「一級水系における流域等の面積、総人口、一般資産額等について(流域)」(平成26年4月30日)
 *2 国土交通省水管理・国土保全局 統計調査結果「水系別・指定年度別・地方整備局等別延長等調」(平成22年)
 *3 相模川・中津川流域に隣接する市町村(神奈川県:10市2町1村、山梨県:4市2町5村)の住民基本台帳を基に整理

1.事業の目的・概要

(1)流域の概要【2/2】

- 相模川では、治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まるなかで、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっていました。

【水辺整備が行われる前の様子】



河川敷が利用しにくい



水辺に近づきにくい



河川敷と堤防天端のアクセスが悪い



堤防の斜面が利用しにくい

1.事業の目的・概要

(2) 目的と計画の概要

- 地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施してきました。
- 当該地区では、国が護岸や管理用通路等を整備し、自治体が利用目的に合わせた施設整備を行っています。

【事業実施工程】

事後評価 評価単位	分野	河川	個別箇所名	整備の内容	前回評価 ▽													今回評価 ▼			
					H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4		
相模川総合水系環境整備事業	水辺環境	相模川	相模川環境整備事業	管理用道路：2.7km																	
				階段：3箇所																	
				平場(側帯盛土)：1箇所	■																
				坂路：1箇所																	
				親水護岸：1箇所												■	■	■	■		

□ : 調査設計

■ : 工事

■ ■ ■ : モニタリング調査等



管理用通路(散策路等)



平場(側帯盛土)



親水護岸

2.事業目的の達成状況

(1) 事業の進捗状況及び主な整備状況

- H20年度からR2年度までに、管理用通路(散策路)、階段、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸等を整備しました。
- 整備を実施しながら、各自治体と整備内容について調整を行った結果、整備内容の数量が減工となりました。

【整備箇所の変更】



【事業計画の変更】

分野	河川	個別箇所名	整備内容	単位	数量			事業期間
					当初	今回	増減	
水辺整備	相模川	相模川環境整備事業	管理用通路(散策路)	km	6.7	2.7	-4.0	H20~R2
			階段	箇所	4	3	-1	
			平場(側帯盛土)	箇所	6	1	-5	
			坂路	箇所	3	1	-2	
			親水護岸	箇所	1	1	0	

整備状況

● 管理用通路(散策路)



河川敷が利用しにくい



散策路の整備を実施

● 平場(側帯盛土)



休憩場がない



平場部(側帯盛土)の整備を実施

● 親水護岸



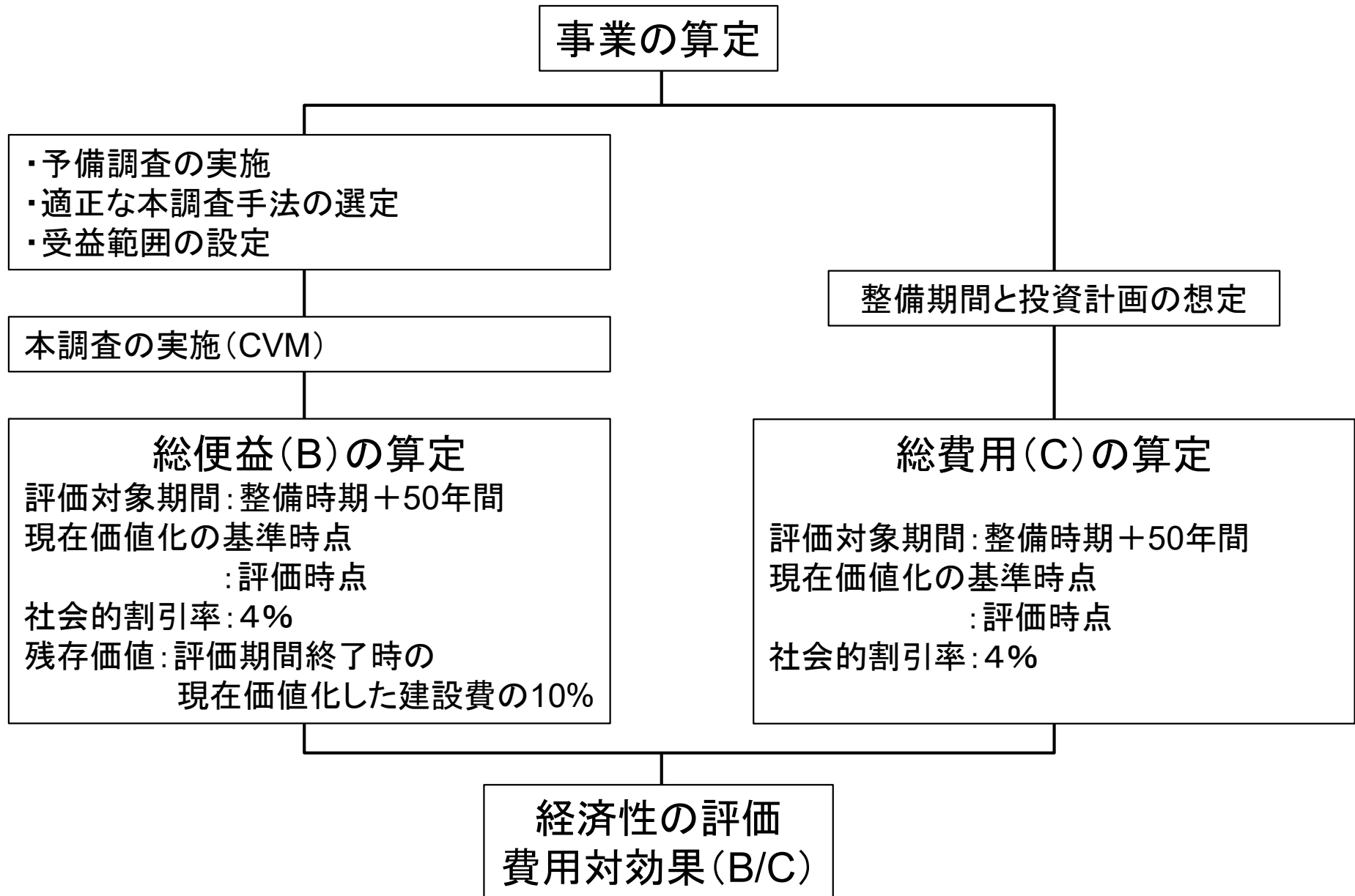
水辺に近づきにくい



親水護岸(階段及び坂路)の整備を実施

2.事業目的の達成状況

(2)費用対便益の算定方法

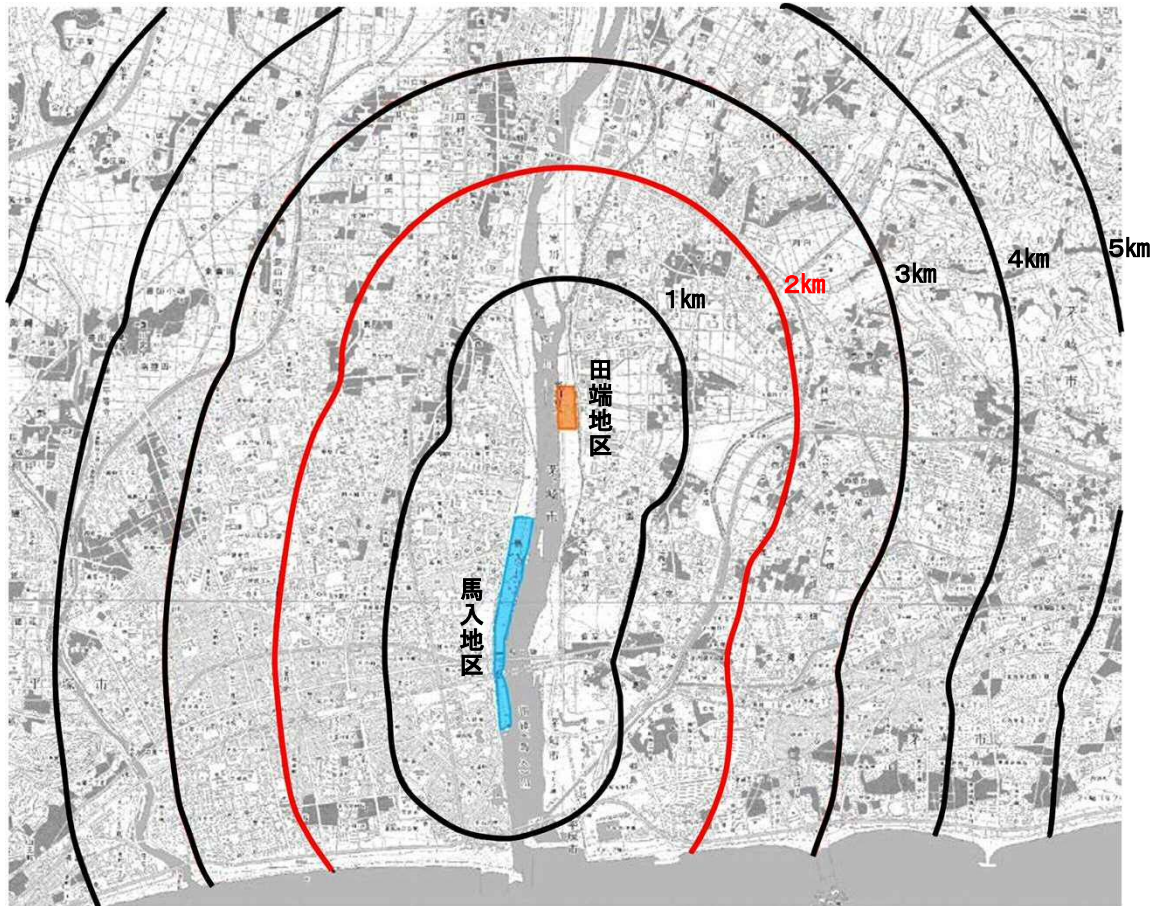


2.事業目的の達成状況

(3)受益範囲の設定

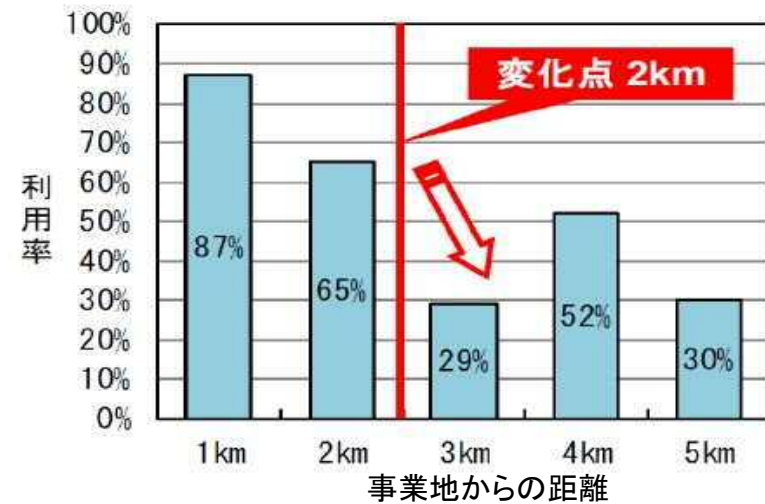
- 前回評価同様、訪問の有無の変化点がみられる2km圏を受益範囲として設定しました。

受益範囲図



【相模川に1年に1回以上訪れたことがある方の割合】

【H27調査結果】



2.事業目的の達成状況

(4)費用対効果分析

水辺整備における費用便益比

- ◆ 総便益(B) ・沿川住民を対象としたCVMアンケートにより支払い意思額(WTP)を把握。
・WTPから年便益を求め、評価期間を考慮し、総便益を算定。
- ◆ 総費用(C) ・事業に係わる建設費と維持管理費を計上。

● 支払い意思額

項目		水辺環境
		相模川環境整備事業
評価時点		令和4年
評価期間		整備期間+50年
受益範囲		利用率(利用者の居住範囲の割合)の変化点である整備地区2km圏
集計対象	回収数	287票
	有効回答数 (有効回答率)	200票 (69.7%)
支払意思額 (WTP) 月・世帯当たり		323円

● 費用便益比

総費用(C)	水辺環境
	相模川環境整備事業
①建設費	5.5億円
②維持管理費	0.02億円
③総費用 ※(①+②)	5.5億円
総便益(B)	水辺環境
	相模川環境整備事業
	66億円
費用便益比 (B/C)	水辺環境
	相模川環境整備事業
	12.1

2.事業目的の達成状況

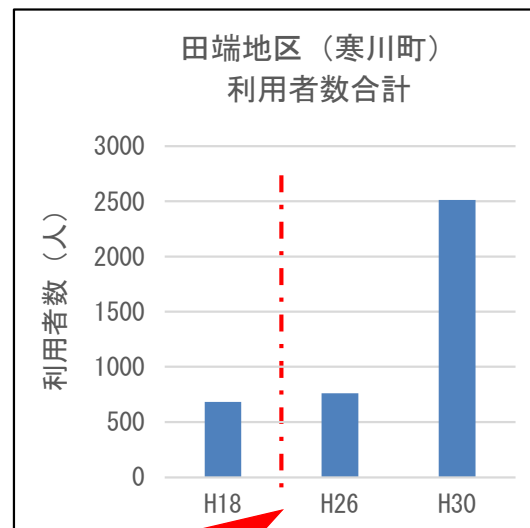
(5)今回と前回(H27)の比較

項目	令和4年度 事後評価	平成27年度 再評価	主な要因
B/C	12.1	5.0	
総便益(B)	66億円	54億円	・CVM調査における支払い意思額の増加
総費用(C)	5.5億円 〈現在価値化前:3.3億円〉	10億円 〈現在価値化前:11億円〉	・事業量の減工に伴う減額 ・社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を実施
事業期間	H20~R2	H20~R2	
便益算定の 計算条件	<ul style="list-style-type: none"> ・評価時点: 令和4年度 ・評価期間: 整備期間+50年間 ・世帯数データ: 平成27年国勢調査 ・単価: 令和2年度CVM調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価時点: 平成27年度 ・評価期間: 整備期間+50年間 ・世帯数データ: 平成22年国勢調査 ・単価: 平成26年度CVM調査 	

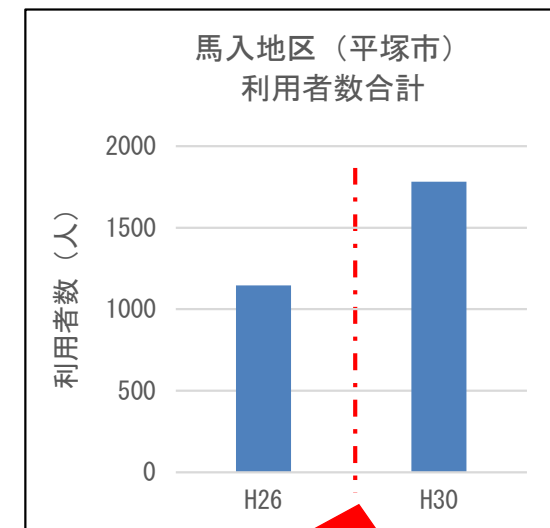
2.事業目的の達成状況

(6)事業効果の発現状況

- 管理用通路(散策路)、親水護岸、階段などの整備により、散策やカヌー等の利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上しました。
- また、運動広場や多目的広場など地域のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間が創出され、サッカー、野球大会などの開催等に利用されています。
- その結果、相模川地区の利用者は整備前に比べ増え、賑わいの創出に寄与してます。



田端地区 整備完了(H23)

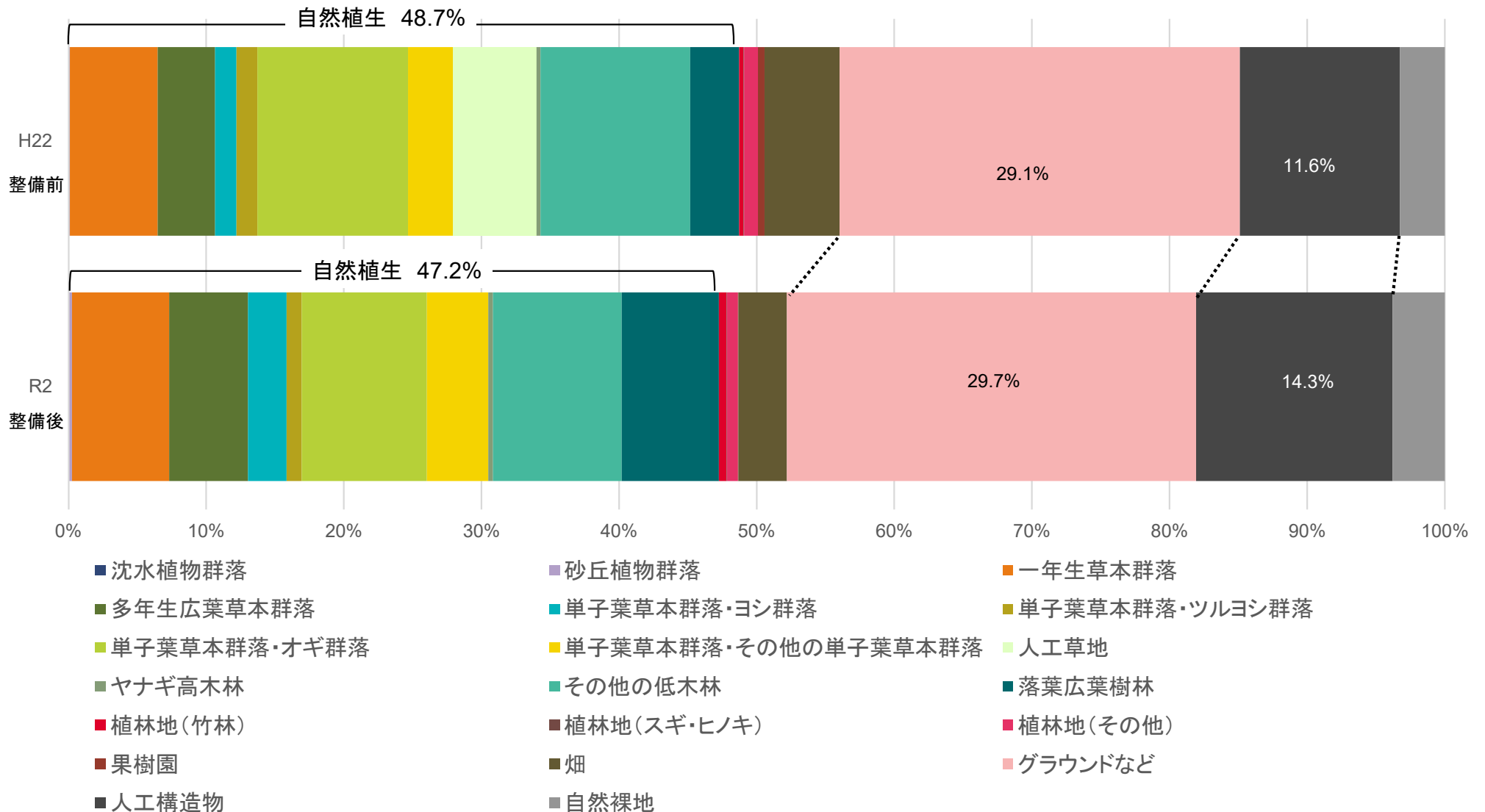


馬入地区 整備完了(H29)

2.事業目的の達成状況

(7)事業による環境変化

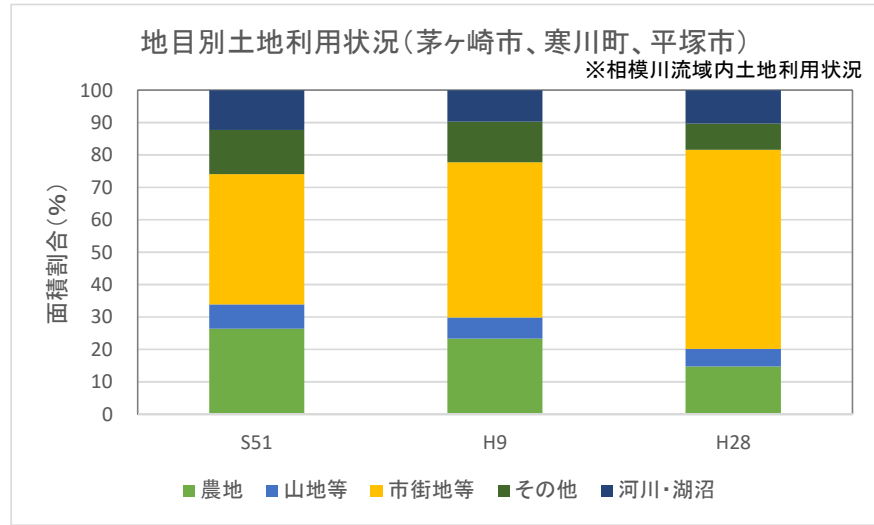
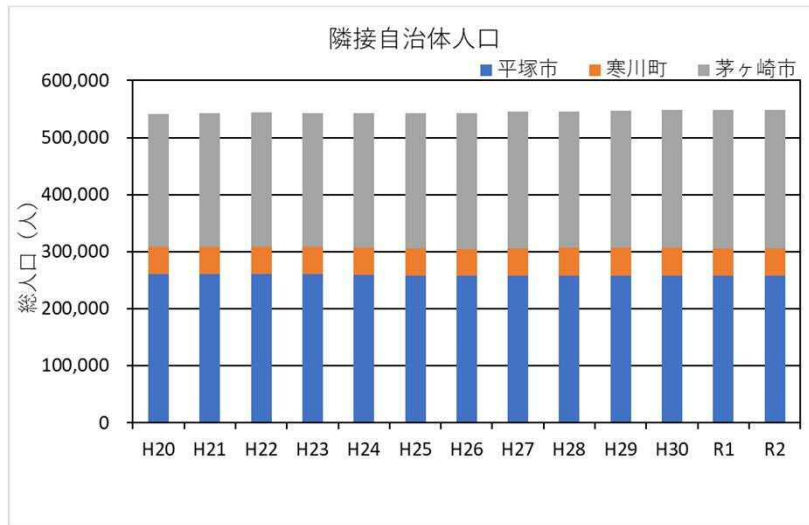
- 事業完了前後の植生の変化をみると、整備によりグラウンド等はの面積は増加しているものの、自然植生に大きな変化はみられません。
- 事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にありません。



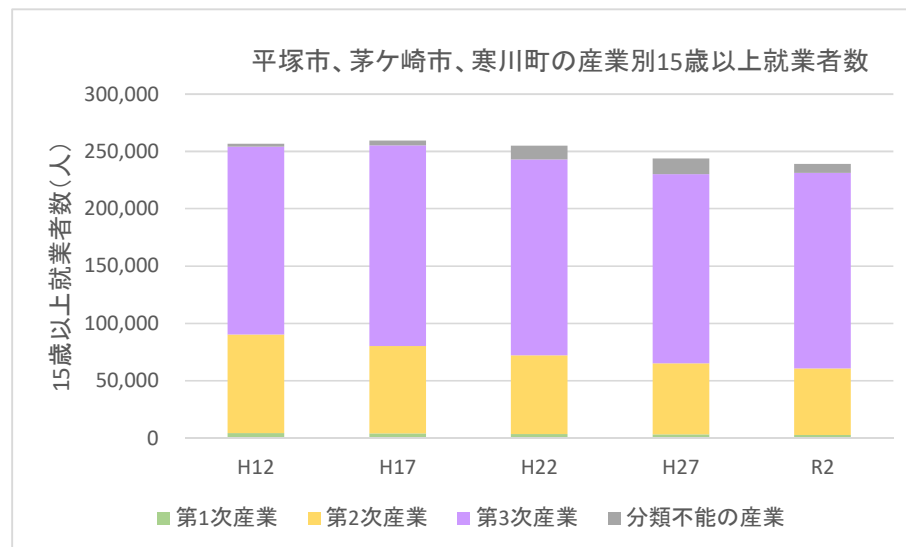
2.事業目的の達成状況

(8)社会経済情勢等の変化

- 関係市町(平塚市、茅ヶ崎市、寒川町)の人口は大きな変化はみられません。
- また、産業別就業者数の割合も大きな変化がみられません。
- 土地利用状況について、大きな変化はみられないものの、市街地等はやや増加傾向にあります。



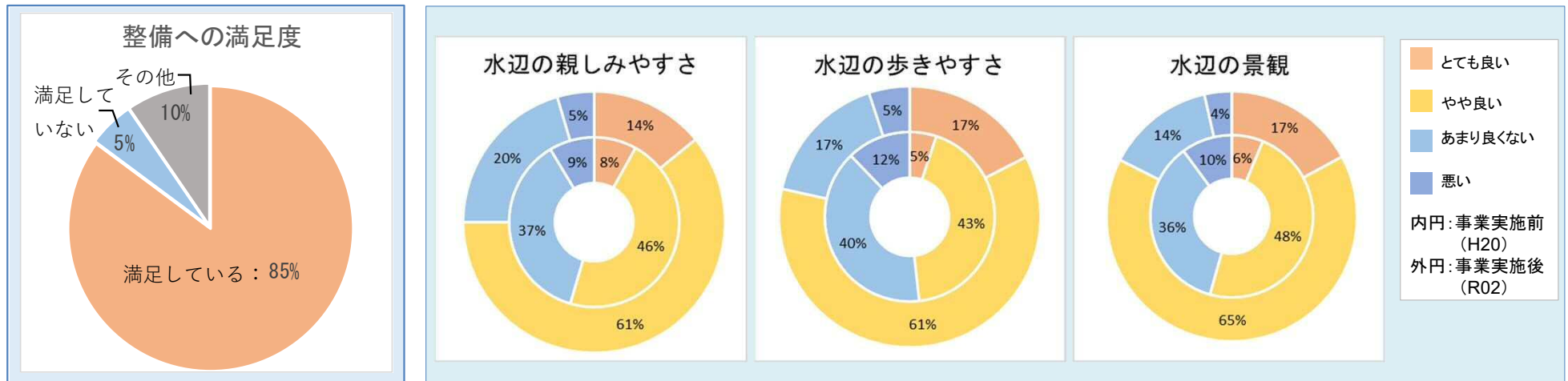
出典 国土数値情報 土地利用細分メッシュ(S51,H9,H28)



出典 国勢調査

3. 今後の事業へ活かすレッスン — 本事業を通じて得られた知見 —

- CVMアンケート結果では、85%の人が整備に満足しており、事業に対する評価が得られています。
- 事業実施前と比較して、相模川の水辺に対する印象(親しみやすさ、歩きやすさ、景観)が向上しました。



- 一方で以下のような意見もありました。
 - ・ 大きな河川に近づきやすくなると子供の水難事故が増えるのではないかと不安。
 - ・ 河川整備されていて綺麗になっていた事を知らなかった。もっと周知徹底して市民に親しんでもらうべき。

4.まとめ

(1)今後の事後評価及び改善措置の必要性

- 完了箇所においては、事業効果の発現が十分確認されている。
今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと思われます。

(2)同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- 完了箇所評価の結果、計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思われます。